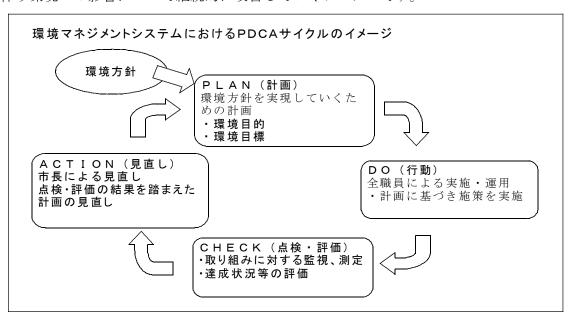
環境管理システムの運用状況 (IS014001)

1 掛川市環境マネジメントシステム (EMS)

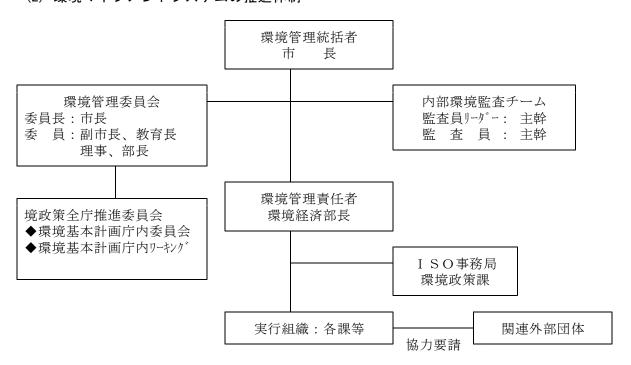
(1) 概要

環境基本計画、地球温暖化防止実行計画(スマート・オフィス・プラン)の計画的かつ効果的な進行管理を行うため、掛川市役所では平成16年7月に本庁舎のIS014001の認証を取得し、「掛川市環境マネジメントシステム」を運用しています。

環境マネジメントシステム(以下EMS)は、Plan(計画) $\rightarrow Do$ (実行) $\rightarrow Check$ (点検・評価) $\rightarrow Action$ (見直し)というサイクルに基づき取り組みを行うことにより、市役所の活動に伴う環境への影響について継続的に改善していくシステムです。



(2) 環境マネジメントシステムの推進体制



(3) 掛川市役所の事務・事業における環境改善のための行動方針(環境方針)

環境方針とは、掛川市役所が行う事務・事業について、環境に関わる取り組みの最終的な到達点となるものです。

各職員は、この環境方針と各自の業務との関連性を把握し、日常業務において環境改善のための取り組みを実施しています。

掛川市環境方針

1 基本理念

掛川市は、遠州灘から北部の森林まで多様な自然環境を有するとともに、東西交通の要所という地の利を有効に活用し、発展してきました。

近年は、地球の持つ能力の限界が認識され、地球温暖化防止対策や自然環境保護等、環境保全が強く求められています。

このため、快適な住環境と海と山をつなぐ豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、「地球環境の保全」「自然環境の保護と復元」「生活環境の整備と保全」を基本方針とし、市民・事業者・行政が一体となって、環境保全に関する施策を総合的かつ積極的に推進するために、生涯学習まちづくりと位置づけ、持続可能なまちを目指します。

2 行動指針

掛川市は、基本理念をもとに、次に掲げる5つの項目により環境に配慮した業務を進めます。

(1) 環境に配慮した事業の推進

市役所が行う全ての業務について、環境に関係する法令等を守り、汚染を未然に防ぐとともに、環境に与える悪い影響を可能な限り減らすことにより、地球温暖化の防止及び自然環境の保護や地域の住みよい環境の保全に努めます。

(2) 市民と事業者と行政との協働による地球環境保全への取り組み

地球環境の保全のため、次のことに取り組みます。

- ① 省資源、省エネルギーの推進と市域からの温室効果ガス発生量の抑制
- ② 廃棄物の減量やリサイクル及び環境に配慮した商品の購入の推進
- ③ 太陽光や太陽熱、海岸部での風力等の新エネルギーの活用と普及の推進
- (3) 地域の環境保全に対する取り組み

地域環境の保全のため、次のことに取り組みます。

- ① 豊かな自然の保護や緑化活動等の推進と支援
- ② 公害の防止等による、住み良い環境の整備
- ③ 地域や市民、団体が積極的に環境保全活動を推進するための支援

(4) 組織、運営体制の整備

市役所内の環境保全に取り組む体制を整え、職員の1人1人がすべきことを明確にし、全員で環境保全活動に取り組むとともに、研修を行いながら意識の向上を図ります。

(5) システムの見直し、改善

環境方針を達成するため、環境管理システムを作り、定期的に見直していくことで、継続的に 改善していくよう努めます。

環境方針及び環境管理システムによる環境保全活動の結果は、広く公表します。

平成21年 6月 5日

掛川市長 松井 三郎

2 平成22年度の進捗状況

平成22年度は74項目の実行目標について取り組みを行いました。

(1) 取り組み項目の分類

分類	内容	項目数				
オフィス業務	本庁舎の事務・事業に関する省エネ活動 (紙・電気・水・ごみの削減等)	9				
発注業務	工事・委託業務など外部発注に関する活動	9				
施設管理業務	庁舎施設等の維持管理に関する活動	1				
環境保全業務	環境保全業務 各課の事業で環境保全に効果のある活動 (緑化の推進、環境学習の推進等)					
	計	75				

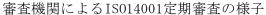
(2) 取り組み結果概要

分 類	項目数	目標をほぼ達 成した項目	目標をやや下 回った項目	目標を大幅に 下回った項目
オフィス業務(No.1~9)	9	3	5	1
発注等業務(№.10~18)	9	9	0	0
施設管理業務(No.19)	1	1	0	0
環境保全業務(№.20~75)	56	46	10	0
∄ +	75	60	15	1

(平成23年6月現在)

- ・目標をほぼ達成した項目:目標に対し概ね9割以上の成果・・・・A
- ・目標にやや達しなかった項目:目標に対し概ね7割程度の成果・・・B
- ・目標を大幅に下回った項目:目標に対し概ね5割程度の成果・・・・C
- ※これらの取り組みの実施対象は本庁舎で、支所等の出先機関については、紙・電気・水・ごみ等の削減活動であるオフィス業務についてのみ取り組みを実施しています。

今後、出先機関についても、順次、本庁舎と同レベルの取り組みを導入していく予定です。









(3) 取り組み結果一覧

	取り組み対象業務	実行課等	海 塔耳 66		平成22年度目標値		
No.	(著しい環境側面)	所管課等	環境目的 (H21~H23までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	結果	評価	
	(a o t skolikim)	全庁	如伊田县之1100亿亩11.元章 00/率	五十00万年本の年代日日12	4.0%		
1	紙の使用	ISO事務局	紙使用量をH20年度比で5.0%削 減する。	平成20年度の紙使用量に 対する削減率	3. 60%	В	
		全庁			4. 0%		
2	電気の使用		電気使用量をH20年度比で5.0% 削減する。	平成20年度の電気使用量 に対する削減率	0.2%増	В	
		全庁			100%		
3	古紙の発生	ISO事務局	発生した古紙の再利用率100% を維持する。	古紙の再利用率	99%	В	
4	一般廃棄物の発生	全庁	廃棄物の分別収集の徹底による ごみの減量化	燃えるごみ・燃えないご みの排出量	H20比 2%減	Α	
		ISO事務局			21. 50%		
5	物品の購入	全庁	グリーン調達の徹底	ガイドライン品目のグ リーン調達達成率	90%	A	
		ISO事務局		了 V 网是是水干	99%		
6	水の使用	全庁	水の使用量をH20年度比で5.0% 削減する。	平成20年度の水使用量に 対する削減率	4.0%	A	
		ISO事務局	門が吹りる。	対する自動学	15. 50%		
7	エアコンの使用	全庁	ガスの使用量をH20年度比で	平成20年度のガス使用量	2. 0%	С	
	W = 0 - 2	ISO事務局	3.0%削減する。	に対する削減率	9.5%増		
8	公用車の使用	全庁	 適正な公用車使用の徹底	適正な公用車の使用	100%	В	
)	Z/13 4- > (Z/13	ISO事務局	X321-8-27/13-7-18/24	AEE - 8 A/11 4 - 7 (2/11	98%		
a	通勤車輌の使用	全庁	第正な通勤車輌使用の徹底 適正な通勤車輌の使用 -		93%	В	
9	/型剃·牛們♥/ 文/□	ISO事務局	地址/よル世男/手門 文/川・/川以内	旭正/4 旭 判 年刊・7 区/円	84. 40%	ם	
10	印刷物の発注	全庁	煙座に町屋した田が住田の御皮	環境に配慮した用紙使用の徹底 手順書に基づく運用		Λ	
10	日7月17日	ISO事務局	現境に配慮した用概使用の徹底 	予順者に基づく連用	運用(再生紙使用率97%)	Α	
	74 -17 -4 -4	全庁	T 11 76 1.1 401 TI - 1000		手順書に基づく運用		
11	建設工事	ISO事務局	再生資材の利用の推進	手順書に基づく運用	運用(対象工事139件)	A	
		全庁			手順書に基づく運用		
12	建設工事	ISO事務局	環境配慮型機械等の選定	手順書に基づく運用	適正な運用 (対象工事29件)	Α	
		A					
13	建設工事	全庁	 建設廃材の適正な処分	 手順書に基づく運用	手順書に基づく運用	Α	
10	ACK 1.4	ISO事務局	大臣(大)で1、2)10日上で4人と2月	丁/恢音(C盆 2 ()建/	適正な運用 (対象工事139件)	11	
		全庁			手順書に基づく運用		
14	解体工事	ISO事務局	環境配慮型機械等の選定	手順書に基づく運用	適正な運用 (対象工事 7 件)	Α	
		全庁			手順書に基づく運用		
15	解体工事	土/]	 解体廃材の適正な処分	 手順書に基づく運用		A	
		ISO事務局			適正な運用 (対象工事 7 件)		
10	++	全庁	東京なき程序にの例と	手順書運用状況確認と併	前年度比良	Λ	
10	車輌運行業務	管財課	適正な車輌運行の徹底	せ、燃料消費量を評価	適正な運用	Α	
	do de dada I de ser las alleste	環境政策課		契約に基づく適正な収集	契約に基づく運用		
17	一般廃棄物収集運搬業務	環境政策課	積所から収集し、市の指定施設 へ搬入する	及び運搬	契約に基づく 運用	Α	
	上市、上海加豆はジャムロー	環境政策課	大東・大須賀区域のごみを環境		型用 契約に基づく適正処理		
18	大東・大須賀区域ごみ処理 業務	環境政策課	資源ギャラリーで適正処理を行	契約に基づく適正処理	契約に基づく	A	
			り 処理期限(平成28年度)までの		適正処理		
19	PCB廃棄物の適正管理		間、法に沿った適正な保管を行	PCB廃棄物の適正管理 の実施	管理・監視	A	
		環境政策課	2		適正管理・監視		

_		1			1	
No.	取り組み対象業務	実行課等	環境目的	取り組み指標	平成22年度目標値	評価
	(著しい環境側面)	所管課等	(H21~H23までの3ヶ年の目標)	-04.5 //22/5 20 004	結果	F 1 (III)
20	ファイリングシステム維持	全庁	文書管理規程に基づく適正な文		実施	Α
20	管理事業(文書の廃棄)	行政課	書管理の運用と適正保管	廃棄の実施	実施	11
21	車輌更新時に燃費の良い軽	管財課		軽自動車導入計画に基づ	29%	Λ
21	自動車に更新	管財課]までに50%軽自動車に入れ替え 	く更新(軽自動車割合)	29%	Α
22	サマーレビューと経営戦略	全庁	事業評価に基づく施策の見直し	サマーレビュー、経営戦	実施・見直し	Δ.
44	会議の開催	企画調整課	と次年度市政戦略の方針決定	略会議の実施と制度の見 直し	実施・見直し	A
00	市職員の「事務改善報告・	全庁	職員からの事務改善報告・提案 を募り、市民サービスの向上と	報告・提案の募集と改善	募集・改善実施	Λ
43	提案制度」	企画調整課	職員の継続的な改革意欲の向上	の実施、制度の見直し	提案事項の募集と 優秀事例の決定	A
	掛川市生涯学習まちづくり	生涯学習立ちづくり課	まちづくり計画策定による、快	条例に基づく運用と協定	運用・協定締結	Δ.
24	土地条例に基づくまちづく り計画協定の締結	生涯学習立ちづくり課	適で良質なまちづくりの推進	の締結	中地区との水質 浄化型の協定締結	A
	I (T) 18 1 - 1 = 1 = 144	IT政策課	掛川市情報はユリティ対策規程に基	規程に基づくITパト	パトロールと改善の実施	Δ.
25	ITパトロール事業	IT政策課	づく運用の確認及び改善	ロール及び改善の実施	実施	A
00	得応力炎部大手 が	環境政策課	調本の事権と公用のハウ	調本の実施しは思ったさ	実施及び公表	Α.
26	環境実態調査委託	環境政策課	調査の実施と結果の公表	調査の実施と結果の公表	河川・ため池 水質調査の実施	A
	アスベスト対策(市民・民	環境政策課	民間施設起因のアスベスト被害	孤物は上世界の推進及び	実施	
27	間施設)	環境政策課	の防止	経過措置の確認	民間からの相談への 対応、分析業者の紹 介	A
28	アスベストの使用(公共施	全庁	公共施設起因のアスベスト被害	施設管理、解体、除去工	実施	Λ
28	設)	環境政策課	の防止	事についての指導	解体・除去工事なし	A
20	八字光棒加珊	環境政策課	公害のない安全な生活環境を確	八宋光傳報池泰	98%以上	Λ
29	公害苦情処理	環境政策課	保する	公害苦情解決率	98%	A
20	次派八帖八四时往开准事业	環境政策課	毎年出前講座を20団体(回)以上	山金井市中州	20回	Δ.
30	資源化物分別収集推進事業	環境政策課	実施する。	出前講座実施回数	20回	Α
0.4	ごみ分別マニュアル、カレ	環境政策課	分別マニュアル、カレンダーを		配布	
31	ンダー作成配布事業	環境政策課	作成、配布する	内容の刷新と配布	H23. 2月カレンダー配 布・マニュアル増刷	A
00	7 14 15 15 1	環境政策課	many lands - plant 1 and market	~ \L 10, \$\frac{1}{2} \land \	450件以下	
32	不法投棄防止事業	環境政策課	不法投棄の防止と適正処理	不法投棄件数	259件	A
00	ごみ減量とリサイクル先進	環境政策課	事業系一般廃棄物の減量に向け	古光でガッの地・日	対前年同量以下	Т.
33	モデル事業所	環境政策課	たPR活動を展開する	事業系ごみの搬入量	H21 4,021t H22 4,158t	В
0.4	かけがわ美化推進ボラン	環境政策課	ポイ捨てごみの回収とポイ捨て	≯ to □ (+*-	90	Α.
34	ティア事業	環境政策課	者への啓発を図る	参加団体数	91団体	А
		環境政策課	 一般廃棄物処理基本計画の策定		運用	
35	策定・運用	環境政策課	及び適正運用	計画の策定及び運用	実施計画策定 実態調査提出	A
26	剪定枝等リサイクル事業	環境政策課	可燃ごみ減量とリサイクル推進	剪定枝リサイクル量	1, 000 t	В
30	労止仅守リリイクル事来	環境政策課	を図る	労に仅ソリイクル軍	675t	D
07	が7. 催養形物の排血地営	環境政策課	正しい分別排出によりごみ減量	デル催徒にベル地送	実施	Λ
37	ごみ集積所での排出指導	環境政策課	を図る	ごみ集積所での指導	指導回数81回	A
38	スラグの有効利用	全庁	「溶融スラグの利用促進及び利用に関する指針」に基づくスラ	下水道工事における埋設 管巻き立て材としての	30%	A
50	- · › › · › 년 Wulahin	環境政策課	グの利用率を40%とする。	スラグの利用率(市単工事)	スラグ利用指針策定	<i>1</i> 1
39	ごみ減量大作戦の推進	環境政策課	市民1人1日あたりの燃えるご み排出量を基準期間に対して	市民1人1日あたりの燃	基準期間比14%	A
00		環境政策課	12%削減する。	えるごみ削減率	14.1%削減	

	取り組み対象業務	実行課等			平成22年度目標値	
No.	(著しい環境側面)	所管課等	環境目的 (H21~H23までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	結果	評価
	使用次7.全用油同原及7%D	環境政策課	BDF精製量を25,000L/年間		22,000 L /年	
40	DF化	環境政策課	以上にする。	BDF精製量	11,730 L /年	В
	代表環境保全委員・環境保	環境政策課			2回/年	
41	全委員・クリーン推進員研 修会	環境政策課	研修会を年2回実施する	研修会実施回数	6回/年 (6/8、 7/8・9・15・23、 11/16)	Α
	6 M = 6 10 3# + 44	環境政策課	自然環境調査の実施と自然環境		実施及び公表	
42	自然環境保護事業	環境政策課	に係る資料の公表	調査の実施と結果の公表	辺の調査の実施と公表	Α
12	安全安心な食に関する学習	環境政策課	安心安全な食に関する学習会を	環境に配慮し、安心安全 な食に関する学習会の開	2回/年	A
40	会の開催	環境政策課	年2回以上開催する	催回数 は良いの子自云の所 としまする子自云の所	年5回の学習会、研 修会の実施	Λ
44	マイバッグ運動	環境政策課	マイバッグ運動のPR活動を展		90%	A
11	・イン・ノン 連動	環境政策課	開する 	イバッグ持参率	95% (H22、2月調査)	Λ
45	環境ISO推進事業	ISO事務局	 IS014001の推進	システムの運用・改善	運用(更新審査)	A
	NOUTO OTHER PARK	ISO事務局	10011001-9][[[]	V 7 7 7 10 7 27 11 9 5 1	適正な運用 (5/26~28更新審査)	
46	掛川環境愛そう(ISO)	環境政策課	家庭版環境マネジメントの実施	参加家庭数	100	A
	事業	環境政策課	と結果の公表		74世帯	
47	環境を考える市民の集い・ かけがわ環境展	環境政策課	毎年開催し、発表事例をHP等 で紹介する	環境配慮の活動に関心を 持った人の率	90%	Α
	// // // // // // // // // // // // //	環境政策課	でが行うでする		97%	
48	新エネルギーフォーラム	環境政策課	毎年開催し、発表事例をHP等 で紹介する	新エネルギーについて関心を もった人の率(アンケートよ	90%	A
		環境政策課	CMP/I y W	0)	97%	
49	かけがわ環境愛そう(ISO) キッズ事業	環境政策課	家庭での取組の実施と結果の公 表	全4回の家族会議への参加児童数	300以上	Α
		環境政策課		//H/1=3/	472	
50	環境基本計画実践活動事業費 補助金	環境政策課	環境活動団体へ補助金を交付 し、活動を支援する	補助金交付団体数	15	В
		環境政策課			9団体	
51	掛川市エコ・ネットワーキ ング	環境政策課	エコ・ネットワーキングの開催	開催回数	6回/年	Α
		環境政策課環境政策課			9回/年 発刊と公表	
52	「掛川市の環境」の作成	環境政策課	「掛川市の環境」を発刊すると ともに、HP等で公表する	発刊と公表	発刊と公表	A
			従業員100人以上の事業所につ	従業員100人以上の事業所	(H23.3月) 84%	
53	市民力による環境ISO推進支 援事業		いてIS014001又はエコアクション21の 認証取得率 平成27年度100%	についてIS014001又は EA21の認証取得率	85%	A
	- 1.1	全庁	心血水行牛 十次21十支100/0		※改訂後の目標値	
54	スマートオフィスプランの 運用	環境政策課	温室効果ガスの削減	H21比 温室効果ガスの削減率	計画改定済	В
\vdash		環境政策課	掛川市自然環境の保全に関する		保護地区の保全	
55	掛川市自然環境の保全に関 する条例の運用	環境政策課	条例の運用	条例の運用	板沢地区スジヒトツバ保護地区の協議	A
		全庁			推進	
56	掛川市地球温暖化対策地域 推進計画の推進		掛川市地球温暖化対策地域推進 計画の推進	7つのリーディングプロ ジェクトの推進	新エネルギー推進、エコ	В
	1年/南日 南 * / 3 年/序	環境政策課	pri 戸中、インログ店	マー・フィック1世八世	すく一る制度、事業 所EMS制度構築	
		環境政策課	市民等に対して新エネルギーに		普及啓発の実施	
57	新エネルギー情報提供窓口	環境政策理	関する情報を提供する窓口を開設し普及啓発を図る	最新の情報を入手し提供	HPでの風力発電施 設、太陽光発電助成	A
		>K-5000			制度に関する情報提供	
58	エコドライブ講習会の開催	環境政策課	燃料の節約、燃費の向上を意識	エコドライブ講習会への 参加事業所数	5事業所	В
		環境政策課	するドライバーを増やす。	参川事業所数	1事業所	_

No.	取り組み対象業務 (著しい環境側面)	実行課等 所管課等	環境目的 (H21~H23までの3ヶ年の目標)	取り組み指標	平成22年度目標値 結果	評価
59	ノーカー通勤デーの実施	全庁環境政策課	毎月1回のノーカー通勤デーに 参加する職員数を増やす。	職員のノーカー通勤実施 率	60%以上 年間実施率67%	A
60	スクールEMS(かけがわ エコ・すくーる)の推進	環境政策課環境政策課	小中学校における組織的な環境 活動の仕組みをつくり、認定する。	制度啓発と取り組み希望 校への支援、認定	啓発、支援及び認定 啓発及び支援	В
61	緑のエコカーテン事業	環境政策課環境政策課	ツル性の植物を屋外に育て、夏季の直射日光を遮り、家庭、学校、事業所等の室温上昇を抑制する。		実施実施	A
62	エネルギー地産地消仕組み づくり事業	環境政策課環境政策課	グリーン電力証書事業に関して 掛川市独自認証の仕組み構築を 検討する。	太陽光発電施設によるグ リーン電力証書事業の推 進	委託による事業推進 太陽光発電所ネッ トッワークへの委託 による事業実施	A
63	かけがわエコプレミアム産 業創造支援事業	環境政策課環境政策課	環境配慮商品・技術・サービス を市が認定し、市民の消費行動 から省エネ・ごみ減量を推進す る。	認定対象の掘り起こしと 市民への啓発及び利用促 進	認定・啓発・利用促進 雨水タンク補助金制 度などによる利用促	В
64	間伐事業	農林課農林課	実施すべき森林の間伐の実施	間伐実施面積	進 180ha 202ha	A
65	施設園芸用廃ビニール処理	農林課農林課	農業用廃資材のリサイクル量を 増やす	リサイクル量と処理方法 の把握	50. 0t 50. 9t	В
66	松くい虫防除事業	農林課農林課	海岸防災林等の松林の保全	伐倒駆除数量(立方メー トル)	1, 200 3, 623	A
67	森林整備地域活動支援	農林課農林課	森林所有者等の計画的、合理的 な施業を行うことを期待する	森林施業計画認定面積 (ha)	719ha 707ha	A
68	公共交通機関の利用促進(天 浜線・路線バス・市内循環 バス)	都市政策課都市政策課	既存の公共交通機関の路線等を 見直し、適正化を図る。	公共交通あり方検討委員 会におけるバス事業等の 見直し	見直し・検討 東西循環バスの見直	A
69	生垣設置補助	都市整備課都市整備課	平成23年度までに生垣延長を 57,500mにする。	生垣設置補助による生垣 の延長	56, 600 m 55, 424 m	A
70	保存樹木、保存樹林の指定	都市整備課都市整備課	保存すべき樹木、樹林を指定 し、保存を図る	保存樹木候補調査推薦分 類保存	啓発、指定及び保存 H22保存樹木 0件	А
71	歩道改良事業	道路河川課 道路河川課	歩道の拡幅、段差、急勾配の解 消と安全な歩行空間の整備	通学路など歩道改良工事 の実施	実施 計画・周知・実施	A
72	海岸保全管理事業	道路河川課 道路河川課	海岸清掃及び堆砂垣の設置等に よる砂浜の保全	海岸清掃の実施及び堆砂 垣の設置	実施 海岸清掃の実施	A
73	市内小中学校への太陽光発 電施設の設置	学校総務課		小中学校への太陽光発電 施設設置	全校に設置完了 H22年11月 設置完了	A
74	文化財講座、展示会等の開 催		毎年文化財講座、展示会を開催 する。/小中学校への出前講座 を開催する。	文化財講座と展示会開催 数・出前文化講座開催校 数	4回・10校 12校・20回実施	A
75	資源化物回収活動支援事業	環境政策課環境政策課	資源化物回収活動団体に奨励金を交付し、ごみ減量に向けた活動を支援 する	資源化物回収活動団体数	180団体 191団体	A

掛川市地球温暖化防止実行計画 (スマート・オフィス・プラン)

1 計画の概要

(1) 目的

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条に基づき、市が率先して自らの事務・事業に伴い 排出される温室効果ガスを削減することで、市民・事業者等の温室効果ガス削減に向けた取り 組みの啓発につなげていくことを目的として策定しました。

- (2) 策定時期: 平成18年3月策定 平成18年7月改訂 平成22年12月改訂
- (3) 計画期間:平成22年度~平成26年度まで5年間 (基準年は、平成21年度)
- (4) 概要
 - ア 対象物質

二酸化炭素(CO2)、メタン(CH4)、一酸化二窒素(N2O)、HFCs(代替フロンの一種)の 4 物質

イ 計画範囲

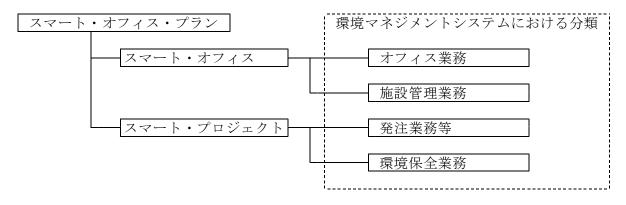
市役所本庁および出先機関が行う事務・事業(委託事業等も含む)

ウ 削減目標

平成26年度までに5.0%の温室効果ガス削減

オ 取り組み体系

取り組みは、各部署における電気や燃料、水、紙等の使用量、廃棄物の削減やグリーン購入等(スマート・オフィス)と市が発注する委託や工事、事業部門やイベントの開催などにおける環境への配慮や緑化の推進等(スマート・プロジェクト)に大別され、さらに環境マネジメントシステムにおける取り組みの体系に分類されます。



(ア) スマート・オフィス (オフィス業務、施設管理業務)

各部署での電気、燃料、水、紙等の使用量、廃棄物の削減やグリーン購入の推進 例 不要な照明の消灯、0A機器の省エネ使用、冷暖房温度の適切な管理、節水の実施、 雨水利用等の推進、環境に配慮した交通手段の利用、エコドライブの推進、 紙使用量の削減、廃棄物の減量化・リユースの推進、グリーン購入の推進

(4) スマート・プロジェクト (発注業務等、環境保全業務) 市が発注する委託や工事、イベントの開催などの環境への配慮や緑化の推進 例 環境に配慮した設計施工、建設廃棄物のリサイクルの促進、緑化の推進 委託業務等における環境への配慮、印刷物発注時における環境に配慮した用紙 の使用要請、イベントの際の使い捨て容器等の抑制、関係外郭団体への協力要請

力 推進体制

取り組みがEMSと相互に補完しあうため、EMS推進組織を活用しています。

2 温室効果ガス排出状況

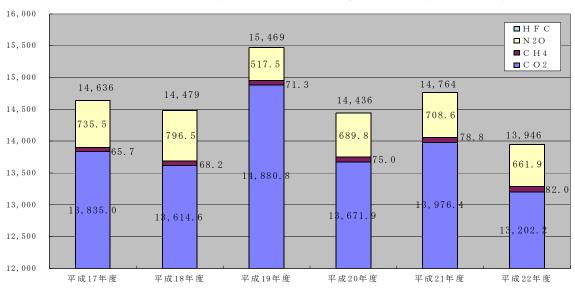
(1) 温室効果ガス総排出量

平成22年度の温室効果ガス総排出量は、13,946.1t-C02であり、基準年である対前年度比では、5.5%の削減、前目標基準年度と比較すると、約4.71%の減少となりました。

(単位:t-CO₂)

年度	CO ₂	CH ₄	N20	HFCs	合 計	対H17比		
H17	13, 835. 0	65. 7	735. 5	0.0	14, 636. 1			
H18	13, 614. 6	68. 2	796. 5	0.0	14, 479. 3	-156.8 -1.07%		
H19	14,880.8	71.3	517.5	0.0	15, 469. 6	833. 4 5. 69%	対H21比	
H20	13, 671. 9	75. 0	689.8	0.0	14, 436. 7	-199. 5 -1. 36%		
H21	13, 976. 4	78.8	708.6	0.0	14, 763. 8	127. 7 0. 87%		
H22	13, 202. 2	82.0	661.9	0.0	13, 946. 1	-690. 0 -4. 71%	-817. 7 -5. 54%	

市庁舎及び出先機関等における温室効果ガス総排出量の推移

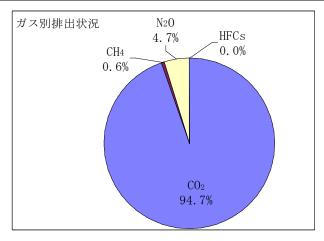


(2) ガス別排出状況

ガス別排出状況の内訳としては、電気、燃料の使用等に伴う二酸化炭素の排出量が最も多く、 全体の約95%を占めています。

(単位:t-CO₂)

ガス名	CO ₂	CH4	N20	HFCs	合 計
排出量	13, 202. 2	82.0	661.9	0.0	13, 946. 1
割合	94.7%	0.6%	4.7%	0.0%	100.0%

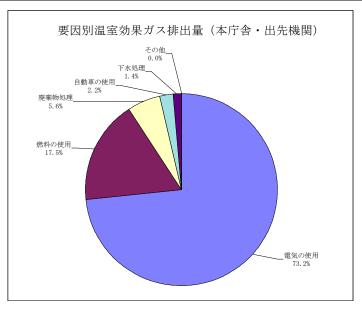


(3) 項目別温室効果ガス排出状況

全体としては、電気の使用による排出が圧倒的多数を占め、次いでガス・重油等の燃料使用による排出となっています。

(単位:t-CO₂)

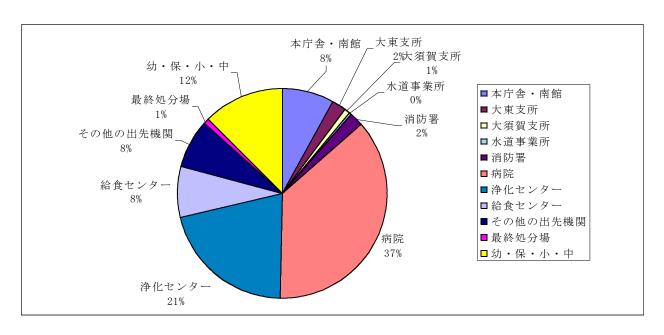
項目名	電気	燃料	廃棄物	自動車	下水処理	その他	合 計
H22	10, 214. 0	2,444.0	785. 1	312.2	190.8	0.0	13, 946. 1
H21	11, 181. 0	2,379.0	844.7	176.6	182.5	0.0	14, 763. 8
H20	10,924.6	2, 205. 7	581.9	551.8	172.7	0.0	14, 436. 7
H19	11,639.2	2,446.4	428.7	810.6	144.7	0.0	15, 469. 6
H18	10,606.7	2,438.1	746.7	514.7	135.9	37.2	14, 479. 3
H17	10,736.8	2,620.8	639.9	477.5	123.9	37.2	14, 636. 1
17比増減	\triangle 522.8	△176.8	145. 2	△165. 3	66.9	\triangle 37. 2	△690.0
H22割合	73.2%	17.5%	5.6%	2.2%	1.4%	0.0%	100.0%



(4) 施設別排出状況

(単位:kg-CO₂)

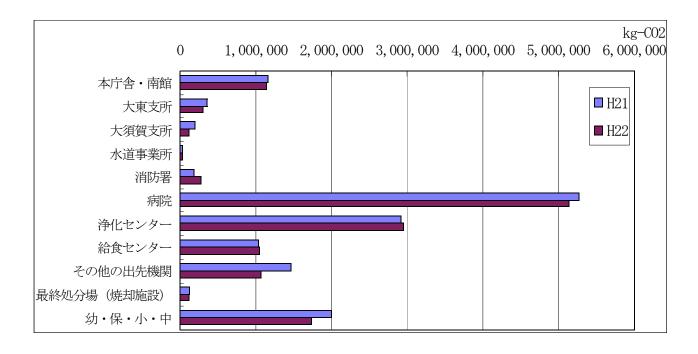
施設名	CO ₂	CH4	N2O	HFCs	合 計
本庁舎・南館	1, 130, 989	168	4, 710	0	1, 135, 867
大東支所	305, 463	0	0	0	305, 463
大須賀支所	118, 616	18	426	0	119, 060
水道事業所	38, 654	31	930	0	39, 615
消防署	277, 958	99	1, 741	0	279, 798
市立総合病院	5, 140, 473	9	1, 671	0	5, 142, 153
浄化センター	2, 219, 888	81,637	651, 268	0	2, 952, 793
給食センター	1, 067, 061	5	191	0	1, 067, 257
その他の出先機関	1, 051, 111	11	268	0	1, 051, 390
最終処分場	116, 961	0	0	0	116, 961
幼・保・小・中	1, 735, 056	23	650	0	1, 735, 729
合 計	13, 202, 230	82,001	661, 855	0	13, 946, 086



(5) 施設別増減推移

(単位:kg-CO₂)

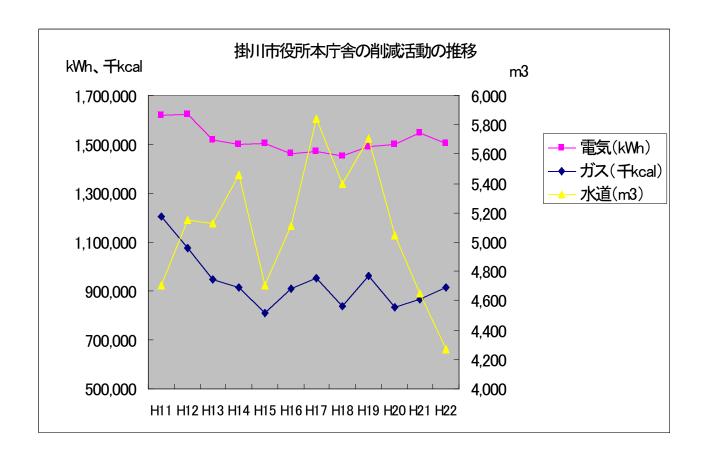
施設名	H21	H22	増減	増減率
本庁舎・南館	1, 157, 367	1, 135, 867	△21,500	△1.9%
大東支所	364, 422	305, 463	\triangle 58, 959	△16.2%
大須賀支所	199, 968	119, 060	△80,908	△40.5%
水道事業所	38, 358	39, 615	1,257	3.3%
消防署	191, 014	279, 798	88,784	46.5%
市立総合病院	5, 267, 473	5, 142, 153	△125, 320	△2.4%
浄化センター	2, 913, 293	2, 952, 793	39, 500	1.4%
給食センター	1, 040, 336	1, 067, 257	26, 921	2.6%
その他の出先機関	1, 468, 136	1, 051, 390	△416, 746	△28.4%
最終処分場(ごみ焼却施設)	(126, 811)	116, 961	△9,850	△7.8%
幼・保・小・中	1, 996, 701	1, 735, 729	△260,972	△13.1%
合 計	14, 763, 879	13, 946, 086	△817, 793	△5.5%



参考 掛川市役所本庁舎の削減活動の推移(電気・ガス・水道)

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
電気 (千kWh)	1,621	1,622	1,517	1,501	1,506	1,463	1, 471	1, 453
ガス (百万kcal)	1,205	1,074	946	914	807	909	950	840
水道 (m³)	4,708	5, 150	5, 125	5, 458	4,707	5, 108	5, 844	5, 394

	H19	H20	H21	H22
電気 (千kWh)	1, 488	1, 499	1,546	1, 505
ガス(百万kcal)	963	835	865	915
水道 (m³)	5, 704	5, 050	4,648	4, 267



電気使用量については、スマート・オフィス・プラン導入以前に比べると削減が進んでいます。 また、直近の平成21年度と平成22年度の比較では、約2.7%の削減となりました。これは空調機 の使用制限や昼休みの消灯、パソコンの省エネ設定等による成果と考えられます。

ガスについては、平成22年度は昨年度に引き続き使用量の増加が見られました。使用量の削減には、夏のクール・ビズや冬のウォーム・ビスなどを推進し、エアコンの運転管理方法を見直すことも必要になります。現在、市庁舎では夏期の室温の設定を 28° 、冬季を 19° に設定しています。

平成22年3月に起きた東北地方太平洋沖地震の影響により、全国的に更なる省エネルギー化が求められていますので、より活発な削減活動を継続して行います。

掛川市役所本庁舎は元々優れた省エネ性能を持つ建物であり、一般的な市庁舎に対してエネルギー使用量が低くなっています(平均的な庁舎のエネルギー消費原単位: $1,523 \, \mathrm{M} \, \mathrm{J/m}$ ・年に対し、 $1,162 \, \mathrm{M} \, \mathrm{J/m}$ ・年)。

※平成15年度に省エネルギーセンターにより実施された省エネビル診断に基づく結果です。

※「平均的な庁舎」とは、H9~H13年度診断実施ビルの平均値です。

3 グリーン製品購入状況

(1) 背景

地方公共団体は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に 基づき、環境に配慮した物品等の調達に努めることが定められています。

掛川市役所では、グリーン購入について率先して取り組むため、掛川市グリーン購入推進指針を定め、環境に配慮した製品の購入に努めています。

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)

- 第10条 都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、毎年度、物品等の調達に関し、 当該都道府県、市町村及び地方独立行政法人の当該年度の予算及び事務又は 事業の予定等を勘案して、環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成 するよう努めるものとする。
- 2 前項の方針は、都道府県及び市町村にあっては当該都道府県及び市町村の区域 の自然的社会的条件に応じて、地方独立行政法人にあっては当該地方独立行政 法人の事務及び事業に応じて、当該年度に調達を推進する環境物品等及びその 調達の目標について定めるものとする。この場合において、特定調達品目に該 当する物品等については、調達を推進する環境物品等として定めるよう努める ものとする。
- 3 都道府県、市町村及び地方独立行政法人は、第1項の方針を作成したときは、 当該方針に基づき、当該年度における物品等の調達を行うものとする。

(2) 購入実績

	品目	H20	H21	H22	算出根拠
1	紙類	93%	99%	99%	金額ベース
2	納入印刷物	99%	94%	97%	枚数 (A4用紙換算)
3	文具類	53%	92%	91%	金額ベース
4	衛生用品	64%		31%	IJ.
5	機器類	78%	85%	69%	11
6	OA機器	72%	80%	97%	"
7	家電製品	51%	89%	83%	n
8	蛍光灯照明器具	59%	0%	_	n.
9	自動車	_	_	_	11
10	制服・作業服等	0%	98%	_	"
11	インテリア等	67%	0%	100%	n.
12	作業用手袋	29%	87%	0%	II

平成22年度においては、インテリア等が購入率が100%になりました。

その他の品目については作業用手袋の購入率が0%でしたが、全体的には環境に配慮した製品を購入することを意識していることがわかります。その他の項目についても購入率100%達成を目指し、物品等の購入検討段階における職員への情報提供やグリーン購入意識の徹底を呼びかけていく必要があります。